



シンプレクス・アセット・マネジメントがピクスタ＜3416＞株式の大量保有報告書を提出



ピクスタ＜3416＞について、シンプレクス・アセット・マネジメントが11月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約または投資信託委託契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、シンプレクス・アセット・マネジメントのピクスタ株式保有比率は、5.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。